春は大火になりやすい

火所をよく点検

四月一日―七日　火災予防週間

春は気象的の悪条件で一度火災が発生しますと大火になる危険性が多分にあります。ことに四月一日から一週間、火災予防週間を実施することになり、本市も又これに呼応して実施しますが、この期間中火気の使用に寒の乾燥する季節に十分ご協力をお願いします。

幸いに本市は目下市民のご協力により、昨年の夏以来火災も大災もなく喜んでいますが、火事は何時どこに発生するか判りません。最近の火災の発生状況を見ますと、件数は年々増加致しておりますので、特にお願い致したいことは目夜火の取扱に注意を願う精神的予防面と、各家庭・会社・工場・事業所等において火を使用する設備・器具を良く点検し、不良のものは隙発非常の原因ともなりますので、とも補修又は改修致して頂きたいこと、また一面万一にも不幸にして、自宅又は近所から出火した場合出火発見者は速かに消防機関へ、有線放送へ電話通報（番号なしでも「火災火」と）なりその他電話通報（番号なしでも「火災火」と）なりの方法で之連絡願いたいのであります。

青年研修所の利用活発

農家の研修・趣味の場として設置されました青年研修所は、二月二日開所以来内部設備の充実とともに各種講習会、会議などの利用が多くなってきましたが、その後一カ月半の利用状況をみますと、

①講習会ならびに指導会　一二回　参集人員一、四四〇名
②会議　一〇回　三〇〇名
③グループ活動その他　六回　二四〇人

となっており、特に講習会における受講者が多くなってきておりますことは良い傾向であると思われます。

なお今後一層活発に利用されるものと思われますが、青年研修所は農業振興計画による研修に支障のない限り、一般市民にも使用して頂けるものでありますから、使用ご希望の方は農務課においてご下さい。（農務課）

農繁期の栄養講習に熱心に耳をかす農家の主婦たち

国保新受診証を交付

被保険者証

四月一日から

既にお知らせのように、この一月一日から新しい国保法が施行されましたことは、これ迄の「受診証」が四月一日から「被保険者証」と改名され、新しいものとなりますが、曾根様から使用して頂くことになりました。これは三月末日ではお手許へ届く予定ですが、新しい被保険者証が届きましたら、良くお調べの上、被保険者の氏名の違い、生年月日の相違等のある場合は直ち保険課、又は支所の窓口へお申出下さい。なおその際国保証を必ずお持ち願うことになりますから予めご準備を願います。（保険課）

大農層に吸収の傾き

当市にみる農地の動き①

農地改革が実施されてから十数年経ましたが、最近の農地の動きがどのような傾向を示しているか、それをみることは今後の農政に重大な関係があるとも云われます。

まず云えることは、敗戦直後に注目されていましたが、農地の売買力が小規模農家から比較的大規模農家へ集められつつあると云うことが非実の統計からも、はっきりと裏付けられていることであります。

下表をご覧下さい。昨年一カ年間に当市管内で売買された農地で、一作当り五反（五畝歩）以上のものだけについての統計です。その反面では二応一ヘクタール（一町歩未満）の耕作農家をかりに小農層とし、一ヘクタール（一町歩）から二ヘクタール（二町歩）までを中農層、二ヘクタール（二町歩）以上を大農層として区分し、この三つの間で売買された農地は昨年一四・八ヘクタール（三四町八反歩）で、売った農地と買ったものとは深い関係があるものと思われます。

売買面積の内訳をみますと、ヘクタール（七町五反歩）で、買ったものは小農層が手離した農地（一三・七ヘクタール（三町七反歩）で売買された農地の三一・七％）以上の農家（三町歩以上）の統計では、買った農地は七・五ヘクタール（七町五反歩）ですから、結局買った農地の二倍の農地が手離されたことになります。

次に中農層についてみますと、売った農地が（一四・八ヘクタール（三四町八反歩）で、買った農地が（一四町八反歩）で、売ったものと買ったものとは深い関係があるものと思われます。

農地の動きを市町村別にみますと、売